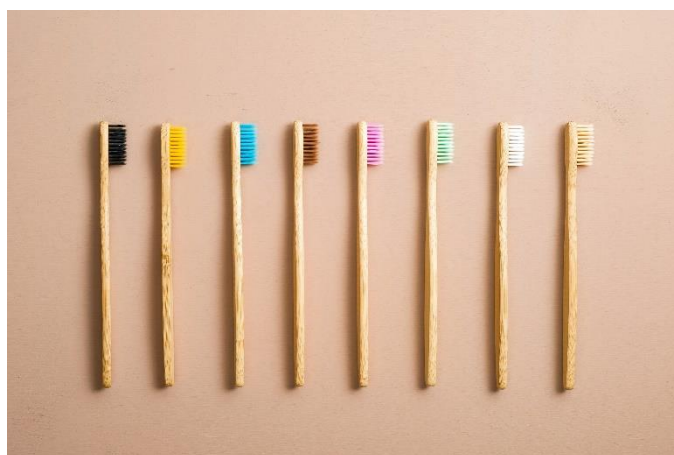

八王子市災害時歯科保健医療マニュアル



あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

令和8年（2026年）3月

目次

1. 八王子市の災害特性.....	2
2. 災害時歯科保健医療活動の基本的な考え方.....	2
1) マニュアルの位置づけ.....	3
2) 災害時歯科保健活動とフェーズ.....	3
3. 災害時の保健医療体制.....	4
1) 災害歯科コーディネーター.....	4
2) 災害歯科コーディネーターの活動内容.....	5
4. 災害時歯科医療活動.....	7
1) フェーズごとの活動.....	7
<フェーズ 0-1 (発災直後～72 時間) >	7
<フェーズ 2 (発災から 72 時間～1 週間程度) 以降>	10
5. 災害時歯科保健活動.....	11
1) 実施体制.....	11
2) 健康危機管理活動拠点における歯科衛生士の役割.....	11
3) 災害時歯科保健の活動内容.....	11
6. 受援.....	19
7. 平常時の準備.....	19
1) 歯科専門職の情報共有と訓練.....	19
2) 地域住民への普及啓発.....	19

1. 八王子市の災害特性

想定される被害

八王子市地域防災計画(令和7年修正)

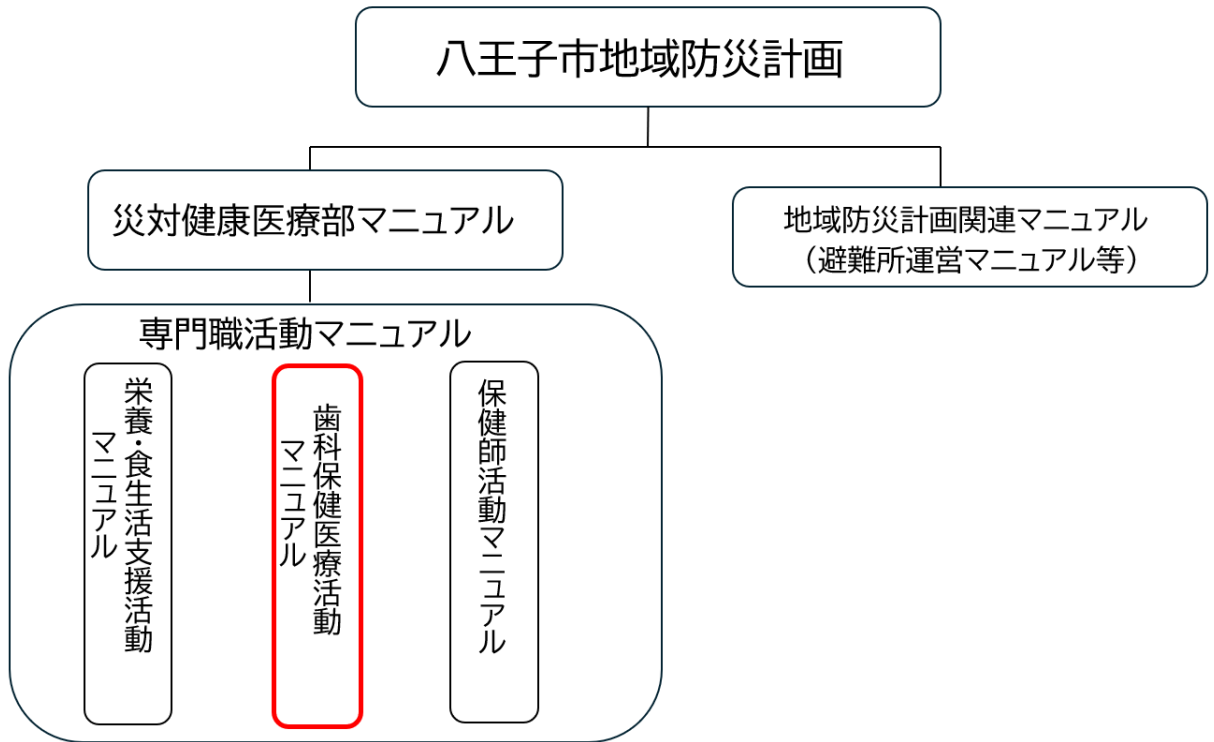
項目			単位	多摩東部直下地震 (M7.3)						
				冬・早朝		冬・昼		冬・夕		
				風速4m	風速8m	風速4m	風速8m	風速4m	風速8m	
夜間人口			(人)	579,355						
昼間人口			(人)	576,240						
面積			(km ²)	186.4						
火災	出火件数		(件)	13	13	16	16	27	27	
	焼失棟数	倒壊建物を含む	(棟)	1,379	1,490	1,760	1,896	2,864	3,094	
		倒壊建物を含まない	(棟)	1,351	1,461	1,726	1,859	2,807	3,033	
人的被害	死者	計	(人)	183	186	114	117	167	172	
	負傷者	計	(人)	3,047	3,059	2,464	2,478	2,764	2,785	
		ゆれ建物被害	(人)	2,739	2,739	2,103	2,103	2,227	2,227	
		屋内収容物	(人)	190	190	172	172	160	160	
		急傾斜地崩壊	(人)	10	10	7	7	8	8	
		火災	(人)	103	115	141	155	243	265	
		ブロック塀等	(人)	5	5	41	41	125	125	
		屋外落下物	(人)	0	0	0	0	0	0	
		うち重傷者	計	(人)	285	288	264	268	329	335
			ゆれ建物被害	(人)	207	207	167	167	173	173
			屋内収容物	(人)	42	42	37	37	35	35
	急傾斜地崩壊		(人)	5	5	4	4	4	4	
		火災	(人)	29	32	39	43	68	74	
		ブロック塀等	(人)	2	2	16	16	49	49	
屋外落下物		(人)	0	0	0	0	0	0		
要配慮者		死者数	(人)	99	100	61	63	90	92	
避難者		発生数	(人)	79,948	80,350	81,331	81,833	85,330	86,163	
ライフライン	電力	停電率	(%)	4.4	4.5	4.6	4.7	5.2	5.3	
	通信	不通率	(%)	1.8	1.0	1.2	1.3	1.9	2.0	
	上水道	断水率	(%)	21.4						
	下水道	管きよ被害率	(%)	5.2						
	ガス	供給停止率	(%)	0.0						

2. 災害時歯科保健医療活動の基本的な考え方

過去の震災等では災害関連死の原因が呼吸器疾患(約3割が誤嚥性肺炎等)である等、二次的な健康被害を防ぐ上で大規模災害における歯科保健活動の充実が不可欠である。また、本市の歯科保健専門職は限られているため、災害時に歯科保健について各分野と有機的に活動できるよう、方針を決定しておくものである。

1) マニュアルの位置づけ

災害時の対応は災対各部マニュアルが基本であるが、専門職活動マニュアルに沿って多職種と連携した活動を行う。



2) 災害時歯科保健活動とフェーズ

フェーズ	初動		応急	復旧	復興	
	0 (発災～6時間)	1 (6～72時間)	2 (72時間～1週間程度)	3 (1週間～1か月程度)	4 (1～3か月程度)	5 (3か月以降)
歯科保健 医療活動	被害情報の収集・集約					
	歯科保健ニーズの把握					
	応急的な外傷治療		応急的な歯科治療			
	口腔衛生対策（高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児など）					
	災害関連疾病予防対策					

出典：東京都災害時歯科保健医療活動ガイドライン「災害時における歯科保健医療活動」より抜粋

3. 災害時の医療救護活動拠点

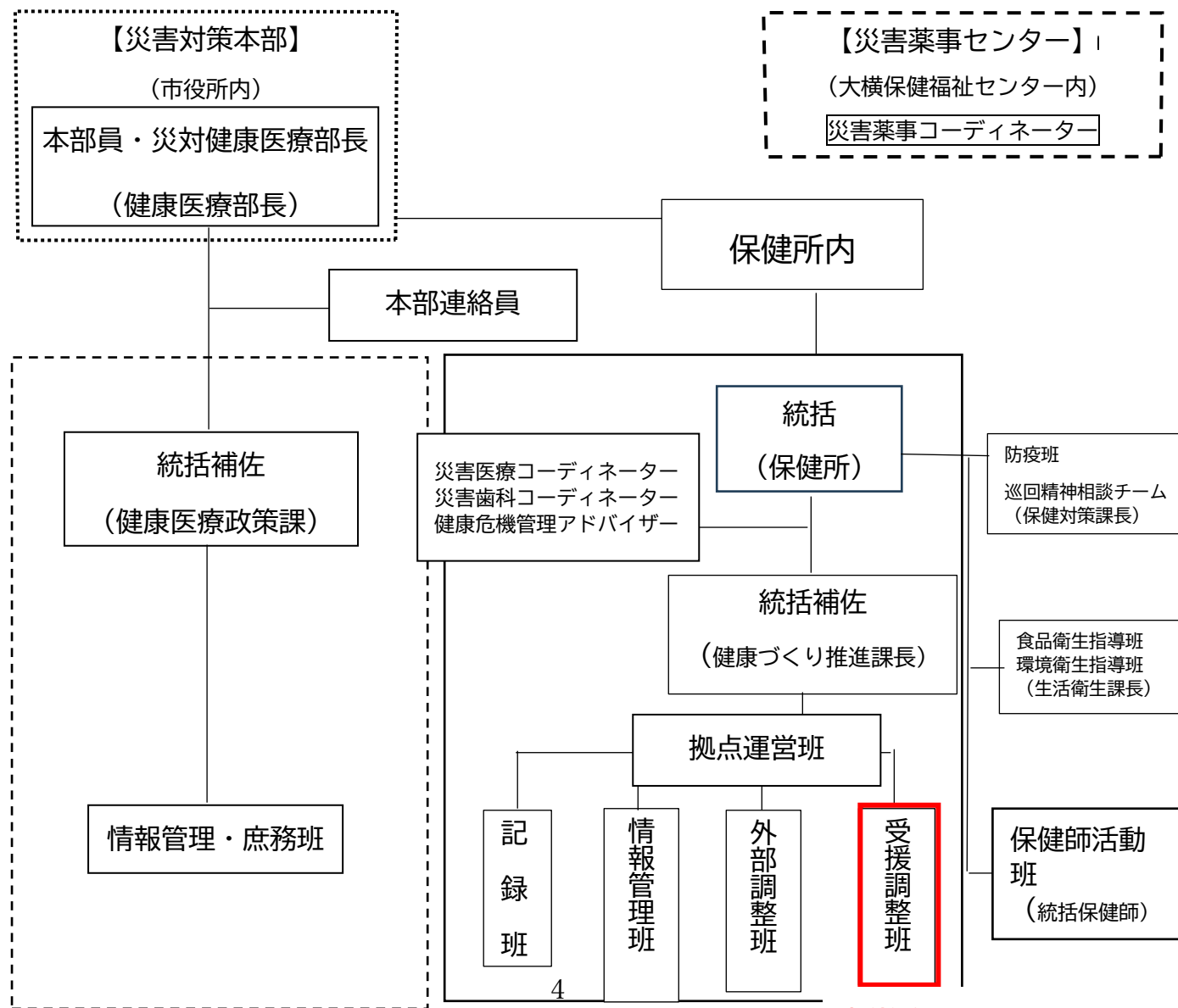
【フェーズ0～1の発災直後】

災対健康医療部は、本庁内に医療救護活動拠点を設置し、市災害医療コーディネーター・市災害薬事コーディネーター・健康危機管理アドバイザー・災害歯科コーディネーター※1参照の助言を受け、緊急医療救護所を設置する。また関係機関と連携して医療機関(診療所、歯科診療所及び薬局)の被災状況や活動状況を把握し、緊急医療救護所の設置状況や医療機関の活動状況を市民に周知する。

同時に、保健所は保健衛生活動への着手や、保健活動に関する受援体制整備のため、本庁災対健康医療部本部と連携しながら活動する。

【フェーズ2～】

<災害時の市の保健医療体制>



歯科保健

1) 災害歯科コーディネーター

歯科保健医療の観点から災害医療コーディネーターと連携し、地域の歯科保健医療活動が円滑に行われるように、歯科保健医療に関する情報収集や歯科保健医療活動を調整する。特に、二次的な健康被害予防のための歯科保健医療活動の指揮、調整を行う。

2) 災害歯科コーディネーターの活動内容

<平常時>

- ・ 市の災害保健医療計画に対し歯科保健医療分野での助言を行う
- ・ 市の要請による災害対策に関する会議等への出席

<発災時>

- ・ 市災害医療コーディネーターと連携し、歯科保健医療に関する連絡調整
- ・ 保健所内受援班と連携し歯科保健医療救護班の編成や派遣計画の立案、調整
- ・ 歯科医療情報の集約
- ・ 口腔衛生用品等の支援物資の管理、調整

◆発災時の具体的な活動

主に緊急医療救護所等の歯科医療救護活動において災害医療コーディネーターのサポートを行う。

【フェーズ 0～1(発災直後～24 時間)】

◇活動場所 本庁 医療救護活動拠点

◇活動内容

- ・ 医療救護活動拠点における歯科医療活動統括者としての判断
(例:口腔顎顔面外傷への対応判断等)
- ・ 中等症以上の口腔顎顔面外傷の收容先医療機関の確保
- ・ 歯科医療情報の集約

健康危機管理を推進するため、医療救護活動拠点業務をサポートし、災害時歯科保健医療活動のための調整を図る。

【フェーズ 1(発災 24 時間～72 時間)】

◇活動場所 保健所 5 階

◇活動内容

- ・ 歯科保健医療救護班編成のための八南歯科医師会、東京都歯科衛生士会との調整
- ・ JDAT 等外部の応援要請についての助言及び受け入れ準備
- ・ 歯科医療情報の収集サポート

【フェーズ 2 以降(発災から 72 時間～)】

◇活動場所 保健所 5 階 健康づくり推進課執務室内(医療救護活動拠点 受援調整班)

◇活動内容

- ・ 歯科保健医療救護班の編成、派遣要請、その他活動全般
- ・ 歯科保健医療救護班の活動集約
- ・ JDAT 等外部の応援に関する派遣調整
- ・ 避難所医療救護所等の歯科医療調整

活動時期	初動		応急	復旧	復興		
	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	
	発災直後 (発災～6時間)	超急性期 (6～72時間)	急性期 (72時間～1週間程度)	亜急性期 (1週間～1か月程度)	慢性期 (1～3か月程度)	中長期 (3か月以降)	
コー ディ ネー ター	保健活動	受援準備					
		情報収集					
		受援の調整・集約					
		避難所等で口腔健康管理の実施・歯科相談の実施					
						避難所等で歯科健康教育の実施	
	医療活動	緊急医療救護所		再開した歯科診療所への受診調整と避難所医療救護所等での活動			
		歯科医療を要する者に対する応急処置 傷病者のトリアージ		再開病院の把握と必要な市民への情報提供 避難所医療救護所等での歯科診療や巡回診療の実施			

4. 災害時歯科医療活動

1) フェーズごとの活動

<フェーズ 0-1 (発災直後～72 時間) >

緊急医療救護所の設置

震度6弱以上の地震が発生した場合は、レベル1の緊急医療救護所(5か所)が自動開設される。緊急医療救護所の開設が決定したら、市は四師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会)に派遣依頼をする。市職員は勤務地に参集して班編成をし、緊急医療救護所へ向かう。本庁内の医療救護活動拠点において、被災状況等から必要に応じ、レベル2(10か所)の緊急医療救護所の開設の可否を判断する。

緊急医療救護所における歯科医療救護は、「歯科医療を要する傷病者に対する応急処置」であり、同時に歯科医師は「傷病者の傷害度、緊急度の判別(トリアージ)」に協力する。

○緊急医療救護所一覧○

No.	レベル 1	設置場所	住所	電話番号	市地域 防災無線
1	○	八王子医療センター	館町 1163	665-5611	151
2	○	東海大学八王子病院	石川町 1838	639-1111	152
3	○	仁和会総合病院	明神町 4-8-1	644-3711	153
4	○	清智会記念病院	子安町3-24-15	624-5111	158
5	○	南多摩病院	散田町 3-10-1	663-0111	157
6		右田病院	暁町 1-48-18	622-5155	164
7		北原国際病院	大和田町 1-7-23	645-1110	162
8		八王子山王病院	中野山王 2-15-16	626-1144	155
9		高月整形外科病院	高月町 360	692-1115	159
10		東京天使病院	上壱分方町 50-1	651-5331	163
11		陵北病院	西寺方町 315	651-3231	154
12		永生病院	梶田町 583-15	661-4108	166
13		みなみ野循環器病院	兵衛 1-25-1	637-8101	165
14		野猿峠脳神経外科病院	下柚木 1974-1	674-1515	161
15		救急救命東京研修所	南大沢 4-5	675-9945	160

※ ○以外はレベル 2

○緊急医療救護所備蓄医療資材一覧○

No.	区分	品名	備蓄量	単位	No.	区分	品名	備蓄量	単位
1	診断用	舌圧子(ディスポ)	100	本	46	雑品	洗浄ポリビン500cc	10	個
2	外科用具(鉗子類)	ピンセット13cm(無鉤)	50	本	47		固形石鹼	10	個
3		ピンセット13cm(有鉤)	20	本	48		液体石鹼250ml	8	個
4	外科用具(ディスポ製品)	鉗子立	4	個	49		安全カミソリ	100	個
5		綿球	200	本	50		はさみ	10	個
6		綿棒	200	本	51		ゴミ袋(大)	100	個
7	看護用	ポリ袋(小)	200	枚	52		ビニール袋	100	枚
8	衛生材料	ロール状絆創膏	4	個	53		タオル(白無地/手拭サイズ)	20	枚
9		眼帯	40	個	54		シーツ	20	枚
10		ガーゼ	4	本	55		トリアージカード	500	枚
11	感染防止用	ディスポマスク	200	枚	56		ミレッドミニ3	1	個
12	骨折用	頸部固定帯(L)	4	個	57		筆記用具	1	組
13		頸部固定帯(M)	4	個	58	血糖測定器	血糖測定器(センサー・採血器具付)	1	組
14		頸部固定帯(S)	4	個	59				
15		頸部固定帯(SS)	4	個	60				
16	衛生材料	滅菌タオル包帯(大)	20	個	61	骨折用	メディシーネ(大)	12	本
17	看護用	ポリ袋(大)	200	枚	62		メディシーネ(中)	12	本
18	感染防止用	Tシャツ(大)	20	枚	63		メディシーネ(小)	12	本
19		Tシャツ(中)	20	枚	64		アルミ副子 2号	12	枚
20	感染防止用	ディスポマスク	200	枚	65		アルミ副子 8号	12	枚
21		ディスポーザブルエプロン	60	枚	66		アルミ副子 10号	24	枚
22		ディスポラテックスグローブL	400	枚	67		万能副子	10	個
23		ディスポラテックスグローブM	400	枚	68		止血帯(プラメタ)	10	個
24		ディスポラテックスグローブS	400	枚	69		ディスポラテックスグローブS	200	枚
25	衛生材料	絆創膏(大)5cm巾	24	枚	70		ディスポラテックスグローブM	200	枚
26		絆創膏(小)1.2cm巾	200	枚	71		ディスポラテックスグローブL	200	枚
27		救急絆創膏 Sサイズ	1	箱	72		アイソレーションガウン	30	枚
28		救急絆創膏 Mサイズ	1	箱	73		トイレトペーパー	54	個
29		救急絆創膏 Lサイズ	1	箱	74		サクシオンカテーテル	50	本
30		救急絆創膏 Pサイズ	1	箱	75		サクシオンカテーテル	50	本
31	衛生材料	清浄綿	400	包	76		プラスチックエプロン	30	枚
32	蘇生用	吸引器	1	個	77		滅菌ガーゼ	2,000	枚
33		駆血帯	10	個	78	看護用	洗面器	8	個
34	蘇生用	救急蘇生セット(成人用、小児用)	1	個	79		ビニールバケツ(10L)	8	個
35		文具セット	1	箱	80		ポリタンク10L	4	個
36	衛生材料	伸縮包帯5cm×9m	100	本	81		紙コップ200cc	100	個
37		伸縮包帯7.5cm×9m	100	本	82		感染性廃棄物用ゴミ箱(20ℓ)	6	個
38	衛生材料	滅菌三角巾	100	個	83		救急包帯	60	本
39		救急包帯 多頭帯型	20	個	84		救急包帯	60	本
40		救急包帯 多頭帯型	20	個	85		脱脂綿100g	10	包
41		滅菌タオル包帯(小)	20	個	86		脱脂綿100g	30	包
42	衛生材料	ネット包帯 指用	4	箱	87		大人用紙オムツ	100	枚
43		ネット包帯 四肢用	4	箱					
44		ネット包帯 胴体用	4	箱					
45		患者用検査衣	20	着					

○災害時協力薬局備蓄医薬品例一覧○

備蓄医薬品例一覧			
No.	薬効分類名	備蓄医薬品例	標準備蓄数
1	解熱鎮痛剤	アセトアミノフェン製剤（例：カロナール錠）	200mgなら2000錠、300mgなら約1300錠 500mgなら800錠
2		アセトアミノフェン製剤小児用細粒（例：カロナール細粒）	1瓶（100g）もしくは1箱
3		NSAIDs（例：ロキソプロフェン錠）	600錠
4	抗生物質	ペニシリン系orセフェム系抗生剤（例：アモキシシリンorセフジニル）	600個
5		小児用抗生剤分包品（例：アモキシシリン細粒）	1瓶（100g）もしくは1箱
6	消化管運動改善剤	消化管運動改善剤（例：ドンペリドン錠）	300錠
7	抗アレルギー薬	抗アレルギー薬（例：フェキソフェナジン錠）	100錠
8	狭心薬	狭心薬（例：ニトロベン舌下錠0.3mg）	50錠
9	ステロイド薬	経口ステロイド薬（例：プレドニゾン錠）	100錠
10	外用薬	ステロイド軟膏剤（例：ベタメタゾン吉草酸エステル軟膏）	30本（5g）
11		抗生剤軟膏（例：ゲンタマイシン軟膏）	100本（10g）
12		消炎鎮痛貼付剤（例：ロキソプロフェンNaテープ）	420枚
13		抗菌薬点眼（例：レボフキサシン点眼）	40本
14		気管支拡張薬（例：ツロブテロールテープ）	70枚
15		気管支拡張配合吸入薬（例：ブデホル吸入粉末剤）	6本
16		一般軟膏基剤（例：プロベト）	5本（100g）
備考欄	<p>標記記載は、各薬局で標準的に備蓄する医薬品数を示している。 実際の備蓄医薬品及び数は、各薬局で平時に取り扱う医薬品の実情を考慮した備蓄とすること。</p>		

※医薬品は、市内15か所の緊急医療救護所の近隣にある災害時協力薬局にてローリングストック方式により備蓄されている。

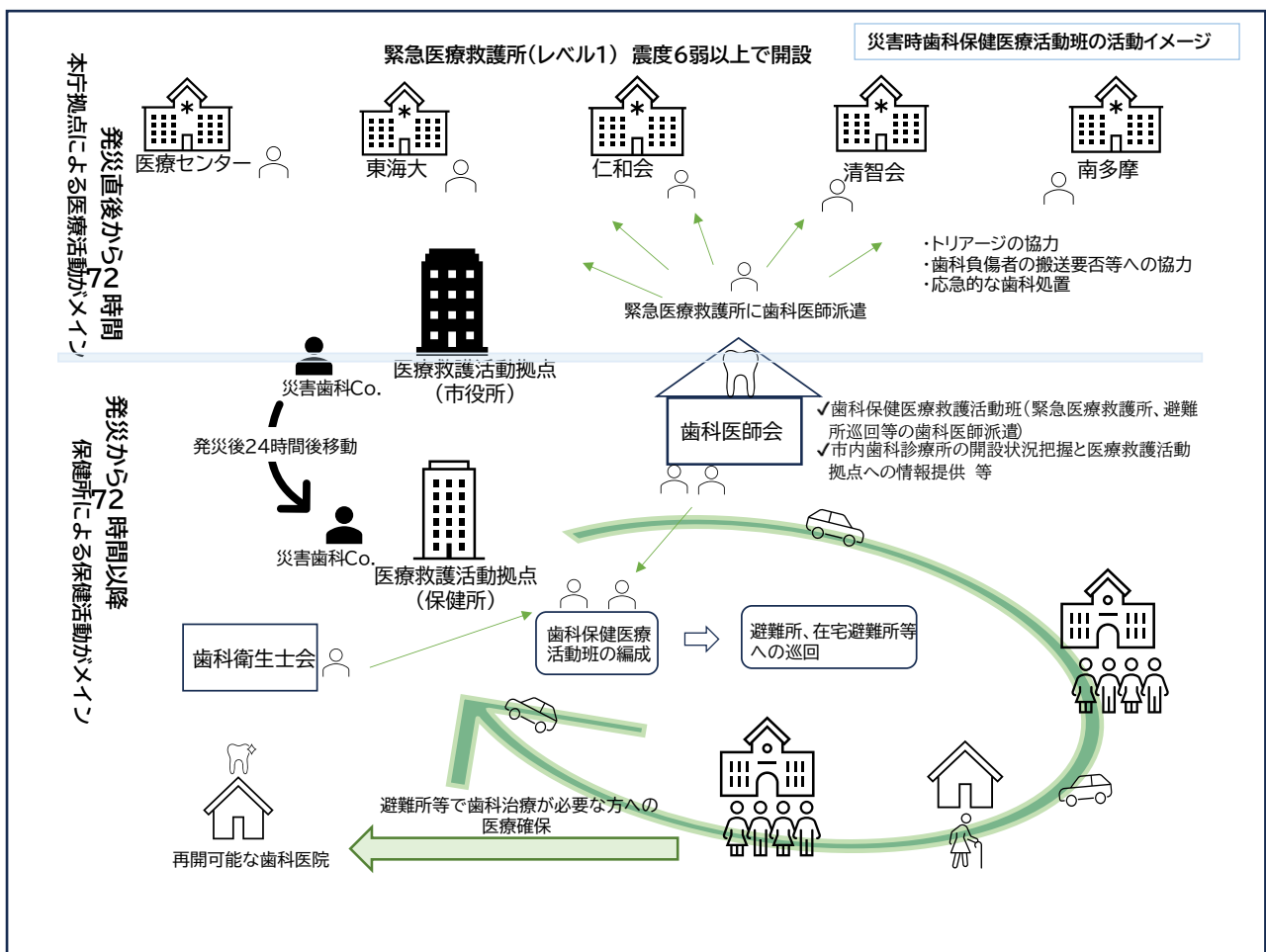
<フェーズ2（発災から72時間～1週間程度）以降>

災害歯科コーディネーターが中心となり歯科医療のニーズがある市民が歯科診療を受けられるよう、地域の歯科診療所の再開状況を八南歯科医師会から収集・把握し、再開している診療所の情報を市民へ周知する。

また、避難所医療救護所が設置された場合は、応急処置等を実施する。

保健所内の医療救護活動拠点において、必要に応じてJDAT等の歯科支援チームの派遣要請をし、支援チームの活動と連携して歯科保健医療活動を実施する。

参考:災害時歯科保健医療活動班の活動イメージ



5. 災害時歯科保健活動

1) 実施体制

歯科衛生士職員は、発災直後は各自の職場に参集し、所属職場の災害対応に従事する。概ね24時間を経過し、災害歯科コーディネーターが保健所に来ることになった時点で保健所に参集し、歯科医療コーディネーターと避難所等における歯科保健医療活動の方針の決定や受援の準備をする。

統括歯科衛生士※を中心に、災害歯科コーディネーターの助言をうけながら、歯科保健活動の体制を構築するため歯科保健に関わる情報収集や受援の取りまとめを行う。

※統括歯科衛生士とは・・・歯科医師会や様々な関係団体から入る情報を整理し、必要なところに繋ぐ連絡調整の窓口となる。また、受援に備えた連絡調整を行う。

2) 医療救護活動拠点における歯科衛生士の役割

歯科保健医療に関する受援の調整及び、口腔衛生不良等による誤嚥性肺炎の二次健康被害予防のため、歯科保健医療活動を栄養士等多職種と連携した調整を行う。

3) 災害時歯科保健の活動内容

◇歯ブラシ、歯間ブラシによる清掃指導

口腔清掃が不十分な状態では、歯周病や口内炎を発症したり、症状が悪化したりするため、少量の水でできるうがいや、歯みがき等の指導を行う。

◇児童に対する食事指導

支援物資には菓子パンやお菓子も多いため、間食指導、歯みがき指導により食生活の平常化を目指す。

◇高齢者に対する入れ歯の洗浄、補水指導

高齢者は、入れ歯の清掃不足、水分補給の不足による口腔内乾燥や体力低下等で、呼吸器疾患等の疾患にかかりやすくなるため、予防のための指導を行う。

◇集団に対する啓発活動

個別の指導とともに、掲示物やパンフレット等を通じて、被災者が適切な生活習慣を取り戻すこと

ができるようサポートを行う。

4) フェーズごとの保健活動

【フェーズ 0】 発災直後（発災～6 時間）

歯科衛生士は所属所管に参集し、自分の職場の災害対応に従事。

【フェーズ 1】 超急性期（6～72 時間）

発災からおおむね 24 時間経過した段階で、歯科衛生士は保健所に移り、拠点活動に従事。

所属所管で保管している歯科診察物品を持参して参集とする。

拠点	対応：情報収集、受援の調整・集約		
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の口腔衛生環境（口腔ケア物品配布状況やライフライン等）の情報収集 ・受援の検討及び派遣要請 ・避難所からの歯科保健相談対応 		
主な活動内容			情報収集
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急医療救護所の開設状況の確認 ・指定避難所（避難所）の開設状況の確認 ・受援準備 			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急医療救護所の開設状況 ・避難所の開設状況 ・歯科医師会、歯科衛生士会、(JDAT)
対応	場所	物品	様式 ※個別アセスメント
情報収集	保健所受援調整班	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具類 ・避難所リスト ・地域歯科医療機関リスト ・受援団体管理リスト ・連絡用ツール（携帯等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 4-2（物品管理表） ・災歯 4-3（シフト表）
巡回歯科相談準備（～実施）	保健所受援調整班	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 2-1（施設・避難所 ラピッドアセスメント票）※ ・災歯 2-3（ラピッドアセスメント票 総括票） ・災歯 3-3（ニーズ個別・複数） ・災歯 3-4（ニーズ統括票） ・災歯 3-6（個別記録表） ・災歯 3-7（保健医療救護報告書）※ ・災歯 4-1（日報）

【フェーズ 2】 急性期(72 時間～1 週間程度)

避難所等の歯科保健ニーズの把握と環境整備			
拠点	<ul style="list-style-type: none"> 稼働可能な病院歯科、歯科医院の情報をホームページ等で市民に周知 歯科受診が必要な方への受診調整 避難所等での歯科保健医療ニーズを把握し、歯科保健医療活動班の支援調整 JDAT 等の受援受け入れ 歯科医療救護所の開設検討、必要時設置 		
現場	<ul style="list-style-type: none"> 避難所避難者、在宅避難者の歯科保健医療ニーズ調査及び歯科保健医療に関するトリアージ 避難所の口腔衛生に関する環境整備 避難所に対して、避難環境（水や洗面場所等）に合わせた口腔ケア指導 避難者に対して、個別性（小児、高齢者等）に合わせた口腔ケア指導 		
主な活動内容			情報収集
<ul style="list-style-type: none"> 歯科応急処置 避難所での巡回相談 避難所での歯科健康教育 			<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設数、避難所の避難者数、避難者の年齢構成の把握 受援：歯科医師会、歯科衛生士会、(JDAT) 備蓄品、支援物資の在庫状況
対応	場所	物品	様式 ※個別アセスメント
情報収集、調整	保健所受援調整班	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具類 避難所リスト 地域歯科医療機関リスト 受援団体管理リスト 連絡用ツール（携帯等） 	<ul style="list-style-type: none"> 災歯 4-2(物品管理表) 災歯 4-3(シフト表)
口腔健康管理 巡回歯科相談	避難所	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具 啓発用ポスター 配布用リーフレット 口腔ケア用品 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> 災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票) ※ 災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版 災歯 3-3(ニーズ個別・複数) 災歯 3-4(ニーズ統括票) 災歯 3-6(個別記録表) 災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ 災歯 4-1(日報)
歯科健康教育	避難所	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具 啓発用ポスター 配布用リーフレット 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> 災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票) ※ 災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版 災歯 3-4(統括票) 災歯 3-6(個別記録表) 災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ 災歯 4-1(日報)

【フェーズ3】 フェーズ3 亜急性期(1週間程度～1か月程度)

	避難所、在宅避難者の自宅等に対する歯科保健活動の展開
拠点	<ul style="list-style-type: none"> 稼働可能な病院歯科、歯科医院の情報をホームページ等で市民に周知 歯科受診が必要な方への受診調整 歯科医療救護所設置時の集約 避難所での歯科保健医療ニーズを把握し、歯科保健医療活動班の支援方針決定 JDAT 等の受援受け入れ 避難所等の歯科保健医療活動の取りまとめと方針検討
現場	<ul style="list-style-type: none"> 歯科保健医療ニーズ調査と拠点への報告 避難所の口腔衛生に関する環境整備 避難者に対して、個別性（小児、高齢者等）に合わせた口腔ケア指導 避難所、在宅避難者の自宅、仮設住宅にて口腔ケア指導 避難所、仮設住宅等への巡回歯科相談

主な活動内容			情報収集
<ul style="list-style-type: none"> 避難所での巡回相談 避難所での歯科健康教育 			<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設数、避難所の避難者数、避難者の年齢構成の把握 歯科診療所の再開状況の把握 在宅避難者の把握 受援：歯科医師会、歯科衛生士会、(JDAT) 備蓄品、支援物資の在庫状況
対応	場所	物品	様式 ※個別アセスメント
情報収集、調整	保健所受援調整班	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具類 避難所リスト 地域歯科医療機関リスト 受援団体管理リスト 連絡用ツール（携帯等） 	<ul style="list-style-type: none"> 災歯 4-2(物品管理表) 災歯 4-3(シフト表)
口腔健康管理 巡回歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 在宅避難者自宅 	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具 啓発用ポスター 配布用リーフレット 口腔ケア用品 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> 災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ 災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) 災歯 3-3(ニーズ個別・複数) 災歯 3-4(ニーズ統括票) 災歯 3-6(個別記録表) 災歯 3-7(保健医療救護報告書)※

			・災歯 4-1(日報)
歯科健康教育	・避難所	・筆記用具 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット 別冊	・災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災歯 3-4(ニーズ統括票) ・災歯 3-6(個別記録表) ・災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災歯 4-1(日報)

【フェーズ 4】 フェーズ4 慢性期(1 カ月～3 カ月程度)

避難所、高齢者施設等への歯科保健活動の展開			
拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅含む避難者、高齢者施設等の歯科保健ニーズの把握 ・稼働可能な病院歯科、歯科医院の把握、情報提供 ・歯科受診が必要な方への受診調整 ・受援の取りまとめ、調整 		
現場	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等への口腔健康管理及び口腔機能維持支援 ・避難所の歯科保健に関する環境整備 ・避難所、仮設住宅、介護、福祉施設にて口腔ケア指導 ・避難所、仮設住宅、高齢者施設等への巡回歯科相談 		
主な活動内容			情報収集
<ul style="list-style-type: none"> ・受援団体(歯科衛生士会等)との調整 ・再開した歯科医療機関または訪問診療への案内 			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅、避難者の避難所の滞在状況把握 ・歯科診療所の再開状況の把握 ・被災した住民の口腔健康管理、歯科治療の必要性の把握
対応	場所	物品	様式 ※個別アセスメント
情報収集、調整	保健所受援調整班 または 歯科衛生士所属所管	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具類 ・避難所リスト ・地域歯科医療機関リスト ・受援団体管理リスト ・連絡用ツール(携帯等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 4-2(物品管理表) ・災歯 4-3(シフト表)
口腔健康管理 巡回歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅、在宅避難者自宅 ・介護施設・福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具類 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット ・口腔ケア用品 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災歯 3-3(ニーズ個別・複数) ・災歯 3-4(ニーズ統括票) ・災歯 3-6(個別記録表) ・災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災歯 4-1(日報)
歯科健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、学校、施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具類 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災歯 3-3(ニーズ個別・複数) ・災歯 3-4(ニーズ統括票)

		<ul style="list-style-type: none"> ・災齒 3-6(個別記録表) ・災齒 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災齒 4-1(日報) ・災齒 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災齒 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災齒 3-4(ニーズ統括票) ・災齒 3-6(個別記録表) ・災齒 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災齒 4-1(日報)
--	--	---

【フェーズ 5】 フェーズ 5 中長期(3 か月以降)

BCP に沿って、平常業務の中で必要な歯科保健事業を展開していく。

主な活動内容			情報収集
<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画の再検討 ・再開した歯科医療機関または訪問診療への案内 			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅、避難者の避難所の滞在状況把握 ・歯科診療所の再開状況の把握 ・被災した住民の口腔健康管理、歯科治療の必要性の把握
対応	場所	物品	様式 ※個別アセスメント
情報収集、調整	保健所受援調整班 または 歯科衛生士所属所管	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具類 ・避難所リスト ・地域歯科医療機関リスト ・受援団体管理リスト ・連絡用ツール(携帯等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害 4-2(物品管理表) ・災害 4-3(歯科衛生士シフト管理)
口腔健康管理 巡回歯科相談	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅、在宅避難者自宅 ・介護施設・福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット ・口腔ケア用品 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災歯 3-3(ニーズ個別・複数) ・災歯 3-4(ニーズ統括票) ・災歯 3-6(個別記録表) ・災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災歯 4-1(日報)
歯科健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、学校、施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具 ・啓発用ポスター ・配布用リーフレット 別冊 	<ul style="list-style-type: none"> ・災歯 2-1(施設・避難所 ラピッドアセスメント票)※ ・災歯 2-3(施設・避難所ラピッドアセスメント票 集団・迅速)総括表 詳細版) ・災歯 3-4(ニーズ統括票) ・災歯 3-6(個別記録表) ・災歯 3-7(保健医療救護報告書)※ ・災歯 4-1(日報)

6. 受援

歯科保健医療救護班の編成や受援に関する調整は、災害歯科コーディネーター及び、統括歯科衛生士を中心に行う。

災害に関する協定および覚書団体

八南歯科医師会 八王子支部	電話 042-635-8463 IP 無線 7 番	長沼町 960 番地
東京都歯科衛生士会	電話 03-5689-4311 アドレス jimukyoku@tokyo-dh.or.jp	文京区本郷 2-21-3-4F

JDAT は東京都歯科医師会または東京都が要請を行う。JDAT の応援が来た場合は、保健所内医療活動拠点にて受け入れ及び調整を行う。

7. 平常時の準備

1) 歯科専門職の情報共有と訓練

- ・ 1 回/年程度、口腔支援センターを中心に歯科衛生士が災害時における活動について、マニュアルの内容を確認し、情報交換や活動内容の確認を行う。
 - ・ 歯科衛生士職員は、八南歯科医師会と共に総合防災訓練等の訓練に参加し、災害時の歯科保健医療活動について相互理解を深める。
 - ・ 防災課で備蓄している物品等について、歯科専門職として意見交換を行い、より効果的な口腔ケアに関する備蓄について調整する。

2) 地域住民への普及啓発

- ・ 地域での健康教育時に備蓄品に歯ブラシや液体歯みがき、口腔ウェットティッシュ等歯科衛生物品の備えについて普及啓発を行う。
- ・ 広報で歯科の特集をした際に災害についての内容を入れる。
- ・ 町会や自主防災組織ごと防災訓練に口腔衛生管理の重要性を組み込んでもらうよう啓発する。